

2003年5月19日

住友化学、新たな経営体制を導入

住友化学は、取締役会の改革を図るとともに、執行役員制度を導入することにいたしました。6月27日より実施いたします。

1. 新体制導入の趣旨

- (1) 今日、グローバルな市場原理に基づく企業間競争が激化する中で、企業の発展のためには、より競争力のある経営戦略をタイムリーに策定し、速やかに実行に移していくことがますます重要となっています。
- (2) 当社は、こうした厳しい競争に勝ち抜くために、2001年度から2003年度までの3年間を期間とする中期経営計画「新たな成長軌道をめざして」を策定し、その経営方針に基づき、企業価値の向上をめざして積極的な事業展開を図っています。
- (3) 今回、新経営体制を導入することにより、従来にも増して経営のスピードアップを図り、機動的に事業を推進し、計画の早期達成をめざします。

2. 新体制の概要

(1) 取締役数の削減

取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るために、取締役の人数を25人から10人に大幅に削減します。

(2) 執行役員制度の導入

業務執行について執行責任の明確化と迅速化、効率化を図るため執行役員制度を導入します。

執行役員は、代表取締役から権限委譲を受けて、取締役会が決定する経営戦略に基づき、業務を執行します。

当社は、新しい経営制度の下で、「真に存在感のあるグローバル・ケミカルカンパニーへの発展」をめざして、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの皆さまのご期待に応えてまいります。

以上